

教育委員会議事録

令和5年3月定例会

海老名市教育委員会

教育委員会議事録
(令和5年3月定例会)

- 1 日 付 令和5年3月6日(月)
- 2 場 所 えびなこどもセンター201会議室
- 3 出席委員
- | | | | |
|------|-------|------|-------|
| 教育長 | 伊藤 文康 | 教育委員 | 平井 照江 |
| 教育委員 | 酒井 道子 | 教育委員 | 濱田 望 |
| 教育委員 | 武井 哲也 | | |
- 4 出席職員
- | | | | |
|-------------------|-------|--------------------|-------|
| 理事(教育担当) | 小宮 洋子 | 教育部長 | 中込 明宏 |
| 教育部次長 | 江下 裕隆 | 教育部専任参事 | 萩原 明美 |
| 教育部参事兼教育総務課長 | 西海 幸弘 | 教育部参事兼就学支援課長兼指導主事 | 山田 圭 |
| 教育部参事兼教育支援課長兼指導主事 | 坂野 千幸 | 教育支援課教育支援担当課長兼指導主事 | 浅井 大輔 |
| 教育部参事兼学び支援課長 | 山田 敦司 | 学び支援課主幹兼学び支援係長 | 中島 裕子 |
| 就学支援課健康給食係長 | 加藤 謙次 | | |
- 5 書 記
- | | | | |
|-----------|-------|---------|-------|
| 教育総務課総務係長 | 小林 亮介 | 教育総務課主査 | 郷原 貴子 |
| 教育総務課主事 | 湊 大輝 | | |
- 6 開会時刻 午後2時00分
- 7 付議事件
- | | | |
|------|--------|------------------------------|
| 日程第1 | 報告第5号 | 海老名市学校給食費に関する条例施行規則の一部改正について |
| 日程第2 | 議案第10号 | 海老名市部活動方針の一部改正について |
| 日程第3 | 議案第11号 | 海老名市立図書館指定管理者制度の継続について |
| 日程第4 | 議案第12号 | 令和5年度海老名市教育委員会非常勤特別職の委嘱について |
| 日程第5 | 議案第13号 | 県費負担教職員の人事異動について |
| 日程第6 | 議案第14号 | 市費負担加配教員の配置について |
- 8 閉会時刻 午後4時37分

○伊藤教育長 本日の出席委員は全員でございます。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。これより教育委員会3月定例会を開会いたします。

本日は、傍聴希望者がございます。傍聴者につきましては、教育委員会会議規則第19条に規定されておりますので、傍聴を許可したいと思いますのですが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、傍聴を許可します。傍聴人を入室させてください。

今会の署名委員は、濱田委員、武井委員にそれぞれよろしくお願いいたします。

○伊藤教育長 それでは初めに、**教育長報告**をいたします。

主な事業報告です。

2月10日(金)は、前回の教育委員会2月定例会でございました。その日は、降雪対応職員巡視の日でございました。

13日(月)は、えびなっ子しあわせプラン推進委員会、最高経営会議、新型コロナウイルス感染症対策本部会議がございました。新型コロナウイルス感染症も、ついに今日、中学校は感染者がゼロになりました。6校、誰一人、陽性者がいない。小学校が1校、1名いるだけなので、その後も、この期間が終わると、今週中ぐらいにはひよっとすると小中学生は感染者ゼロになるかなと思っているところでございます。

14日(火)は、青少年健全育成連絡協議会がございました。6中学校中、有馬中学校区は青少年指導員連絡協議会の方がいらっしゃらないので、5中学校の青少年健全育成連絡協議会の方にいらっしゃっていただいています。

15日(水)は、学校市教委事務調整会議という事務担当と市との調整会議です。図書館指定管理者との意見交換会を行ったところでございます。モニタリング会議はいつも行っているのですが、私のほうで意見交換をしたいので呼んだところでございます。ここからは前回あった部活動方針改正説明会(大谷中学校)を行いました。前回もここに載っていたのですが、部活動方針を改定するにあたり、先生方と部活動について意見交換をしたいという趣旨で私が行っているところでございます。様々な意見をいただいているところでございます。

17日(金)は、市教委校長連絡会です。2月臨時校長会議を行いました。部活動指導方針改正説明会(海老名中学校)をしました。

18日（土）は「ひきこもりの理解と支援」講演会がありました。実際にひきこもりだった方で、少し回復した方が5名来て、会場の参加者とやり取りするような場面がありました。卓球台贈呈セレモニー（柏ヶ谷小学校）は、この後も出てくるのですが、柏ヶ谷小学校を使っている地域の卓球の団体の方々から卓球台を贈呈していただきました。海老名市少年野球連盟納会に出席しました。

19日（日）は、オーガニック給食に係る映画上映会ということで、今度の議会でもいろいろ出るのですが、オーガニック給食を進めている市町村の状況が映画になっているのですよ。それを私と教育部理事、教育部長、次長、給食の担当で見に行きました。

20日（月）は、海老名市防災会議、初任者研修修了時研修会がありました。コカ・コーラさわやかコンサート寄附として毎年30万円ずつ、コンサートに頂いていますので、それを市長と共に受け取りました。

21日（火）は、食の創造館の横で中学校給食施設建設現場視察でした。寒い日でしたが、現場の方々が一生涯懸命働いていて、順調に進んでいるということで、今は20%ぐらい工事が進んでいるようでございます。大谷歌舞伎発表会（大谷小学校）がありまして、子どもたちが本当に見事に行うのですが、面白くて、本当に楽しい会でした。部活動指導方針説明会（海西中学校）、MOA美術館海老名市児童絵作品展実行委員会が行われました。

裏面に行きまして、22日（水）は卒業式のマスク対応に係る保護者メール配信をしたところでございます。それに対して保護者からの問合せは1件と聞いております。平塚信用金庫図書寄贈ということで、有馬、中央両図書館にコーナーを設けて、10年目ということで、平塚信用金庫寄贈の図書が配架されているところでございます。市長定例記者会見がございました。

24日（金）に、令和5年海老名市議会第1回定例会本会議が開会となったところでございます。部活動方針改正説明会（有馬中学校）です。

25日（土）は令和4年度第3回総合教育会議ということで、皆さんにも出席いただきました。午後はPTA活動研究集会がございました。

26日（日）の卓球台寄贈セレモニー（柏ヶ谷中学校）は、いつもは小学校で活動している団体なのですが、中学校に寄贈したのです。中学の子どもたちが一緒に練習してくれたのですよ。地域の方々が中学生と一緒に対面で卓球ができたということではないですか。その方々もうれしそうだし、子どもたちもまんざらでもなくて、結構上手なのです。中学

校の県央大会か何かで結構いい成績を残した子ども、対等ぐらいにやる人がいるのですよ。面白かったなと思います。本当にお互いにとっていいことになると思っています。部活と同じ内容を地域でやっている人たちが交流できるというのはすごくいいことです。決められた時間よりも、かなり長い時間、活動していたようです。

27日（月）は臨時現職教育運営協議会ということで、来年からちょっと研修会を変えるので、その話をしたところでございます。教育課題研究会で、皆さんにも来ていただきました。代表質疑部内ヒアリングがありました。

28日（火）は、拠点校指導教員連絡会ということでございます。不登校支援団体面会がありました。外国語教育担当者会議（オンライン）でした。

3月に入って、1日（水）は朝のあいさつ運動（有馬小学校・有馬中学校）を行いました。

2日（木）は学校施設安全対策等再確認の文書配信ということで、この前の日に高校生に当たる方が中学校に侵入して、刃物を出して、そこにいた試験担当の先生が制止したという事件があったので、各学校に、子どもたちが入ったら、昇降口の施錠をしっかりと行うようにということです。また、各学校の安全対策の不審者侵入対応マニュアルを再度教職員で確認することという通知をしてございます。その後も中学生同士の事件ということで、こういうことが起こると連鎖とは言わないのですが、では、それは海老名では絶対起こらないかといえば、そういうこともないのです。ただ、注意のしようがない面もあります。そうでなければ、子どもたちが通るときに、登校のたびに金属探知機の中を通して、カッターか何かを持っている子どもたちがそのたびに引っかかるとか、学校がそのような場所になること自体非常に懸念されるので、何とかソフトな感じで、うまく子どもたちの安全を図る対策が取れる方法を真剣に考えなければいけないなと感じるところでございます。

市議会第1回定例会（代表質疑）がございました。臨時最高経営会議、3月校長会議、ひめしゃらの会。ひめしゃらの会というのは退職する校長先生を送る会のようなものです。新型コロナウイルス感染症の流行前は、これは私的なことなのですが、我々も招待されて、1泊で箱根のひめしゃらという場所で行っていたのですよ。もう何十年も前からの伝統行事で、その年に退職する校長先生が送られる会でございます。今年は201会議室でした。一般質問振り分けがございました。一般質問は、15名登壇のうち、6名の議員から教育委員会に質問があるところでございます。

3日（金）は、3月教頭会議、一般質問部内ヒアリング、4日（土）は単P会長会議が

ありました。

6日(月)は今、教育委員会3月定例会をして、午前中に一般質問市長ヒアリングを終えたところでございます。

それでは、主な事業報告について、何かご質問等ありましたらお願いいたします。

○武井委員 2月19日のオーガニック給食に係る映画上映会なのですが、僕もつつ木議員に来てくださいと言われたのですが、仕事上行けなくて、教育長の率直な感想というか、ご意見はどうでしたか。

○伊藤教育長 私はその映画を見て、子どもたちにとってよりよい食材であることは確かだと思いました。例えば農薬や化学肥料等を使用しないような形で作られたものを子ども給食で提供することは本当にいいことです。ただ、武井委員も農業というか、イチゴ栽培をされていますが、海老名市の今の環境の中では、子どもたちの食材に使う分と同様に調達するのは非常に難しい環境だと思いました。もちろんそういうものを子どもたちに食べてほしいという気持ちは私にもあるのですが、では、それが実際できるかという点、非常に厳しい状況にあるかなと思いますので、これについては農業関係者の方々とも話し合い等を重ねて、可能であれば可能なものをとすることは考えますが、今の時点でオーガニック給食を海老名市内の小中学校で実施するのは厳しい状況だと思いました。

ただ、もう1つ思ったのは、オーガニック給食とかいうと、いかにも、今、海老名で供給している食材が安全ではないもののように思われるのだけは、それは違うので、それはしっかり正したいなと思っていて、海老名市内での給食食材は、野菜は国内産で、できるだけ農薬等が使われていないものを使用するとか、1個1個ほかの食材についても、その成分などを確実に確認しながら提供しているので、オーガニックでない食材が体に影響があると言うのなら、多分ご家庭で食べているものも絶対に影響があると思うので、給食で出しているものは安全なものを出しているのだということは保護者に伝えないと、誤解を与えるのではないかなという心配もあります。それに対して、武井委員は農業をしている立場からどうですか。

○武井委員 おっしゃるとおり、食材の確保は絶対難しいのと予算的に絶対に無理だというのは僕も分かっています。オーガニックだけにこだわり過ぎていけなくて、そこには、ほかに付随する、例えば農薬以外にも、添加物、マイクロプラスチック、両方あるので、それを含めてオーガニックにするという方向性でいくのであれば、そういった指導で農政と一緒に動けば、行く行くは、先ほどおっしゃっていたオーガニックに近いものを少しず

つ提供するほうに回すというのは多分できるのかなと感じていますね。

○伊藤教育長 ほかの自治体を見ると、それがシティープロモーションではないですが、その市の売りのようになっていきます。市の規模にもよりますが、その環境が整っているから、うちのまちでは子どもたちのご飯は全て無農薬のもので作っていますということがシティブランドのように進められている。しかし、海老名市の環境でいくと、今のシティブランドはそこにはないだろうなというのは感じました。

○酒井委員 卒業式のマスクのことは、今、テレビなどでもよく騒がれていることだと思いますが、本人たちが自由に決めていいよという基本姿勢ですよ。子どもの学校では、特に外したくなかったら別ですが、基本はもうみんな外すようにとといった形で指導されているというようです。子どもの言うことなので、実際どれぐらいのトーンでおっしゃられたのかは分からないのですが、この3年間、マスクをして、食べるのも黙って食べて、子どもたちなりに生活に順応しようとしてきたものをここでころっと、はい、もう外してというのは少し乱暴かなと思うので、ぜひ子どもたちの自主性に任せて、好きなように、好きなほうで、自分の安心できるほうでやってねというようにぜひ指導していただければなと思っているのと併せて、入学式はどのようにされるご方針なのか、お聞かせ願えますか。

○伊藤教育長 まず最初の卒業式に関しては、私は、マスクは外してねというか、みんな外して参加しようぜということは言って良いと思っていますのですよ。ただ、大前提はあなたたちが判断しても大丈夫なのだよということです。海老名市の場合、教職員もそうなのです。教職員の中で、一、二名外さない人も多分いるだろうけれども、それで子どもも安心してマスクをつけていられるなら、逆にいいなと思っています。普通に見えるのは当然のことなのですが、小学生の段階になったらまた少し違うのかもしれませんが、柔軟に決まるのです。多分何人かはマスクをする子がいて、参加者も保護者も含めてマスクをしている人たちがいてというのは、今の段階では普通のことかなと思っています。

入学式も、基本的には今と同様の扱いです。

○酒井委員 分かりました。

○濱田委員 5校ほど部活動方針改正説明会を実施されていますが、先生方というか、顧問の先生方の反応はどうだったのか、教えていただければと思います。

○伊藤教育長 先生たちの考え方もすごく幅広なのです。アンケートを取ったら、7割、8割の先生方は、実際は、平日1日休み、休日1日休みと言ってくれたほうがすごく助かる。要するに休むことを保証されたほうが良いと実際は思っているということです。子ど

もたちはこれまでやってきたので、その活動は保障してやりたいという教員たちからの意見はありました。あとは、逆に言うと、海老名市だけ独自にやっていたのですが、もっと前から国の方針等に準拠する方向でやるべきだったのではないかなという意見も出されました。

我々の年代から上ぐらいの方々は、中学の先生方が部活の顧問をするのは当たり前だという感覚だったのですよ。自分に経験があろうが、なかろうが、子どもたちのために部活の顧問として、そこである程度放課後の子どもたちには対応する。今の先生たちは、それがいいとか、悪いとかいうのではなくて、簡単に言えば、それを拒否というか、私は持ちませんと言うことができるのは当然のことであるという考え方です。実際にそれで困っているのは、来年度は継続できない状況にある部活が幾つか出ているということで、何とか海老名市は部活動指導員などを配置することによって、子どもたちの運動なり活動が継続できるような形にしなければいけないなと思っているのです。しかし、これからはそういう状況であるということは間違いないと思います。

あとは、地域移行についても先生たちはそれぞれ意見を持っていられて、続けたいという先生もいれば、早く地域に移行すべきだろうという意見。それはこれから話し合っ、次年度から市としても検討委員会、様々な方々に来ていただいて、それで話し合っ進めたいということを伝えたところでございます。小宮教育部理事から補足があればお願いします。

○教育部理事 教育長にじかに気持ちを言えたというところで、今回は本当に良かったのかなと思います。こういう場を持たずに、こうします、ああします、国の方針はこうですと伝えていくと、これから先、かなりひずみが出たのかなと思いました。

○伊藤教育長 フォローしていただいて、ありがとうございます。でも、私自身、直接会って、6中学校みんなと話をしたかったというか、意見交換しなければいけないなと思ったのです。

○濱田委員 学校別に行ったのですね。

○伊藤教育長 そうです。

○濱田委員 そうすると、各学校の顧問、文系も、体育系もいらっしゃるし、1顧問1部活だとしたら、それぞれにありますものね。例えばこれから地域移行を、スポーツ団体、文化団体でやるとなると、多分種目別になるのではないかと思うのです。種目別という言い方は変かな、部活別というか。そうなってくると、そこでまた、若干温度差が出てしま

う可能性はあるなと思うのです。

○伊藤教育長 それで、伝えたのは、来年になったら専門部会に私が行って、例えば野球専門部会に行って、その顧問たちとも話を始めますよと。吹奏楽は吹奏楽で、文化部としても練習の時間が必要になってくるような部活もあるので、そこは直接話をしますよということで、専門部というか、または吹奏楽部等、いろいろな部活の方々との話合いは次年度から進めますということは伝えてあります。

○濱田委員 分かりました。

○伊藤教育長 ほかにはいかがですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、以上です。

続いて、2番目は私のコメントですが、「教育委員の皆さん、今年度もありがとうございました」ということで、以下、書いてあります。残り1か月なのですが、3月は忙しいです。卒業式はもちろん、臨時教育委員会も開かせていただきますので、教育課題研究会とよろしくお願いします。辞令交付式までお願いしますと書いてあります。そこにずっと書いたのですが、この5人、毎月最低2回は会うのですよ。人は不思議なことに、24回も話し合っていると、本当に大事な仲間みたいになってきます。もちろん教育のことをみんなで話し合っ、合議制で物を決定していくという機関なのですが、それ以外のことも我々はいろいろと話すではないですか。今年1年、本当にありがたかったです。私自身は、海老名の教育を考える同じ仲間という捉え方になってきているなと思っています。最近どこでも言うのですが、私、自分の学級を持ったら、大体1年間契約です。昔は5、6年生とか2年契約のときもあったのですが、今は基本的に1年契約。そうすると、自分でどんな学級にするかとか、もちろん1人1人の個性が違うので、その個性を把握するために1か月ぐらいかかるのですが、それをうまくつないで、どんな手段をつくるか、自分で決めて、それで、1学期はここまで、2学期はここまで、3学期はここまでいく、目標をつかって、1年間通すのですよ。

3学期の最後は、自分自身は次のステップに意欲的に進める子どもたちをつくり上げて、先生、俺たち頑張ってくるからな、じゃあなという子どもたちをつくり上げて終わらせるという気持ちがあるのです。内心は、この空間がなくなることがとても寂しくて、そういう思いの子どもたちにしたくて、もうそろそろこのクラスも終わりだなとか、この学校も終わりだなと思うと、だんだんいろいろな感情が集まってきて、本当にいい雰囲気になる

のですよ。だから、1年間、共に過ごしてきたのだから、みんながそう思えるようなクラスをつくる。

ここの下にあるのですが、教育委員も酒井委員が抜けます。

○武井委員 寂しくなりますね。

○伊藤教育長 臨時会があるから、まだ少し心に余裕があるのですが、これが本当に最後だったら、こうやって5人で話し合うのも最後かと思うと、どうにもならない気持ちになるので、これ以上はやめましょう。酒井委員には、個人的に本当にありがとうございます。酒井委員の前向きな固定観念にとらわれない発想が私は好きでした。本当にどんどん自分の思いを伝えてくれるから、それがよかったなと私自身は思っているところがございます。また引き続き、何かの折に海老名の教育行政に力を貸していただきたいと思いますので、よろしくお願ひしますと書いてあります。

そういう意味では、1年間、皆さんどうもありがとうございました。

あとは2月の先生方への教育長だよりが後ろについていますのでご覧ください。

○伊藤教育長 それでは、報告事項に入ります。

日程第1、報告第5号、海老名市学校給食費に関する条例施行規則の一部改正についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料1ページを御覧ください。報告第5号、海老名市学校給食費に関する条例施行規則の一部改正についてご説明申し上げます。これは、海老名市教育委員会教育長に関する事務の委任等に関する規則第4条の規定により報告をいたすものでございます。

報告理由といたしましては、学校給食費管理システムのパッケージ導入に伴いまして、様式を変更する必要があることから、海老名市学校給食費に関する条例施行規則の一部を改正したためでございます。

資料2ページをご覧ください。1、概要でございます。学校給食費管理システムのパッケージ導入によりまして、帳票類をシステムに登録することに伴いまして、海老名市学校給食費納入通知書の記載内容を保護者にとって分かりやすいものとするため、規則の一部改正を行ったことから報告いたします。

2、改正内容でございます。海老名市学校給食費に関する条例施行規則第6条に規定す

る海老名市学校給食費納入通知書を以下のように改正いたします。

1 点目といたしまして、学校給食費納期別納付額の内訳を一覧表にするとともに、生活保護費またはスクールライフサポートから支給される金額を「公費負担額」、保護者が実際に支払う金額を「納付額」として表示するものでございます。

2 点目、令和 6 年度から中学校給食が完全実施されることを踏まえまして、完全実施後も使用できる様式とするため、学校給食費納期別納付額の内訳を小学校と中学校で同一のものに修正するものでございます。

3 点目、コンビニエンスストアとか電子マネー、モバイルレジでの支払いが可能な旨をしっかりと明記いたします。

なお、詳細は別紙「新旧対照表」のとおりといたしまして、資料 3 ページ、4 ページに添付してございますので、こちらにつきましては後ほどご高覧いただきたく存じます。

3、施行期日でございます。本規則につきましては令和 5 年 4 月 1 日に施行いたします。

4、経過及びスケジュールでございます。令和 5 年 2 月 3 日の政策会議、2 月 13 日の最高経営会議でご決定いただきました。公布手続きを行ってございます。その後、3 月 6 日、本日の定例教育委員会でご報告をさせていただきますして、4 月 1 日から施行していきたいというものでございます。

説明は以上でございます。

○伊藤教育長 給食費の納入、要するにここで管理システムが変わるので、その通知書についてもここで変更するというものでございます。今までだと、納入額が入ると、例えばスクールライフか何かの方々は納入しなくてもいいのですが、幾ら納入するのですかといった問合せが来るので、ここは単純に公費で負担するので、納入額はゼロと入れれば、自分は納入しなくても大丈夫というようにはっきり分かるようにということです。

今、小学校でスクールライフを受けている子は何人ぐらいなのか。

○教育部長 細かい数字は調べていないのですが、900 人くらいだと思います。

○伊藤教育長 小学校だけですか。

○就学支援課長 小学校で 570 人、中学校で、推定ですけれども、350 名ぐらい。

○伊藤教育長 では、小学校は 500 人くらいいるということですよ。小学校は 13 校あって、平均は 500 人ぐらいの学校なので、1 校分の子どもたちはスクールライフや、給食費の経済的支援ということで無償で食べているような状況が実際あるのです。

○濱田委員 新旧対照表で見ると一覧表になった違いがよく分かるのですが、旧のところ

にはなかったお問合せ先というのが書いてあるのですが、ここにはどこが入ってくるのですか。学校になるのか、それとも担当になるのか、空欄になっているというものは何か理由があるのですか。

○健康給食係長 お問合せ先につきましては、就学支援課健康給食係を記載する予定でございます。空欄にしてございますのは、機構改革等によりまして係名、名称等が変わった場合にここに明記せずに対応できるようにしたいと考えております。

○濱田委員 了解しました。ありがとうございます。

○伊藤教育長 変わる予定なのですか。

○健康給食係長 過去にございましたので。

○伊藤教育長 過去にあったからですね。分かりました。教育委員会の担当課の窓口がはいるのですね。

○教育部次長 これは変動するのですが、12月現在で、小学生が約580人、中学生が330人の合計910人がスクールライフサポートの対象となります。

○伊藤教育長 そうすると、1万500人ぐらいの子どもたちがいるから、900人だから、概数で言うと、10人に1人まではいかない程度の子どもたちが無償で給食を食べているということですか。中学校で弁当給食を頼んでも、スクールライフなら無償なのでしょう。

○教育部長 そのとおりです。

○伊藤教育長 分かりました。

○武井委員 旧の四角い括弧の下の文言がかなり削られて、新しいフォーマットになっているのですが、このあたりの説明はどこか違う部分で記入されているような感じになっているのか、お伺いしたいと思います。

○健康給食係長 旧の様式で注意事項がたくさん書かれているかと思います。そちらの部分のことかと思われませんが、新様式につきましては、あくまで納入通知書に記載すべきこの段階で全ての保護者の方にお伝えする情報を絞りまして載せたいと考えておりまして、内容については少し省略した部分がございます。具体的に申しますと、旧の様式の下の方の部分で督促及び延滞金についてというところがあったかと思うのですが、そちらについては通知の段階であえてお知らせする内容ではないと判断いたしまして、新様式からは削っております。そのような形で、これはあくまで年度当初に全保護者の方に対してお知らせするための通知でございますので、ここで皆さんに見ていただきたい内容ということで、少し文言については整理させていただいております。

○伊藤教育長 それは、年度当初は何らかの形で保護者には、延滞金も含めて、そういう様々な通知は行くのですか。

○健康給食係長 延滞金につきましては、全て保護者には通知はしない予定です。

○伊藤教育長 全体のそういった事務手続の通知は行くのですか。

○健康給食係長 全ての保護者の方には、納入通知書のほかに、これだと少し分かりづらい部分もございますので、もう少し分かりやすい支払い方法、もう少し具体的に、コンビニでも払えますとか、補足するような内容の用紙と一緒に同封します。

○伊藤教育長 では、その中に武井委員が言ったようなものは、もし必要なら入れて、通知書は通知書で、できるだけすっきりした形にするという意図ですか。

○健康給食係長 そのとおりでございます。

○武井委員 分かりやすくなりますね。分かりました。

○伊藤教育長 システムが変わるので、それに併せて様式もこのように、中学校給食も始まりますので、それに合わせたという報告でよろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、ご質問等もないようですので、報告第5号を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第1、報告第5号を承認いたします。

○伊藤教育長 続きまして、審議事項に入ります。

日程第2、議案第10号、海老名市部活動方針の一部改正についてを議題といたします。

それでは、説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料5ページをご覧ください。議案第10号、海老名市部活動方針の一部改正についてでございます。こちらは、海老名市部活動方針における活動日数及び活動時間について、国のガイドラインにのっとり内容に改正を行いたいため、議決を求めらるものでございます。

資料6ページをご覧ください。1、概要でございます。海老名市部活動方針は、教職員や保護者代表等各関係者との十分な協議により、海老名市独自の考え方を取り入れた形で平成30年1月に策定したものでございます。その後、海老名市部活動推進協議会におきまして、部活動顧問や中学校教員へのアンケート調査を実施し、その結果を踏まえ、見直

し等について検討を重ねてまいりました。検討結果といたしまして、活動日数と活動時間についての項目について、国のガイドラインにのっとる形に改正することとしたため、海老名市部活動方針の一部改正について、議決を求めるものでございます。

2、改正内容でございます。以下のとおり、活動規定、管理方法を国のガイドラインに沿うよう規定の変更、追加及び削除を行うとともに、休養日の設定に関する特例を規定するものでございます。

まず、変更でございます。1点目といたしまして、休養日につきまして「週1日以上」としていたものを「平日1日以上、週末1日以上」に変更いたします。

2点目、休養日の特例といたしまして、大会・コンクールがある場合、市の行事、地域活動等がある場合、その他、教育長が認めた場合は、週末連日の活動を認めるものでございます。

なお、特例規定は(1)に追加する形で規定することといたしまして、もともと別途記載していたものは削除いたします。

3点目、長期休業中の活動につきまして「終日活動の連続は2日までとし、その翌日は休養日とするか活動を行う場合でも半日以上以上の休養時間を設定する」としていたものを「1週間（月～日）の中で2日間の休養日を設定する」という内容に変更しております。

次に、追加でございます。1点目、活動規定(4)に、活動時間に関する規定（平日：2時間、休日：3時間までとする等）を追加いたします。

2点目、管理方法の項目に、学校長は、特例措置に係る申請書を市教委に提出することを追加いたします。

次に、削除でございます。1点目、活動規定(2)の始業前の朝の活動は、週4日以内とするという規定を削除いたします。

2点目、活動規定(4)の土日の活動については、両日活動する場合でも、どちらかは半日以上以上の休養日を設定するという規定を削除いたします。

なお、詳細は別紙新旧対照表のとおりといたしまして、資料7ページ、8ページに添付してございますので、後ほどご高覧いただきたく存じます。

3、施行期日でございます。こちらの改正内容につきましては令和5年4月1日から施行いたします。

説明は以上でございます。

○伊藤教育長 この件については、先ほど6校全てを回って教員たちと話をしたというこ

とですが、ご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

○酒井委員 学校の説明会で教職員の先生方のご意見は多分聞いてこられたというお話だったのですが、生徒からのお話を聞く機会がありますか。

○伊藤教育長 今はないです。

○酒井委員 活動しているのは子どもなので、どういう部活動の在り方がいいかというのは、やはり子ども自身にも聞く機会があると、少し大人のほうも考え方が変わることもあると思うので、ぜひそういった機会をつくっていただければと思います。

○伊藤教育長 進める中で、また改善しなければいけない部分は改善しますが、子どもたちのアンケートなども取るという形です。初めてつくったときもそうだったので、今現在改定という中ではしなかったのですが、それはしっかりと聞いて、改善すべきところは改善したいとは思っています。分かりました。

○酒井委員 お願いします。

○武井委員 6 ページの2の改正内容の中に活動規定と管理方法がありまして、そこの追加の部分で「管理方法に、『学校長は、特例措置に係る申請書を市教委に提出する』」とありますが、管理方法以外に、前立ての活動規定を例えば特例措置で行うことも可能なのかなどうか、お伺いしたいです。管理方法は学校長に特例措置に係る申請書を出せば変えられるようなニュアンスで書いてあるのですが、活動規定は特にそういったものはないのかなと思って、そこのところをお伺いしたいのです。

○教育支援課長 新旧対照表の新しいほうをご覧ください。(1)の平日1日以上と書いているところの2行目、ただしのところです。「次の場合は特例として、」と書かれています。活動規定の中の特例、3つの場合、申請するのが管理方法として(4)に当たることが書かれております。

○伊藤教育長 大会、コンクールがある場合、1日3時間とか、演奏している時間はこれぐらいだけでも、参加は朝から帰りまでいなければいけないというのものもあるし、市の行事や、地域活動に参加した場合など、その他、大会前の2週間程度というのはどこに書いてあるのですか。

○酒井委員 いつからは書いていないようです。

○教育支援課長 活動規程(1)の3つ目、「その他、教育長が認めた場合」というところで、大会の前のおおむね2週間程度を認める方向で考えております。

○伊藤教育長 そういう細かいことはここにはなく運用上の規定のようになっているので

すか。だから、夏の大会があるとすれば、そのおおむね2週間前の土日は活動していいことになっている。ある意味では結構できるのですよ。新旧対照表の活動規定(4)に「平日の活動は2時間程度、休日の活動は3時間程度とする。」となっていて「ただし、この前後に準備・片付け等（ウォーミングアップ・クールダウンとしての短時間の練習や話し合いを含む）の時間を設定することができる。」ということは、3時間とは言うけれども、実質の活動が3時間なのであって、その前の準備や、終わった後にする話し合い活動の時間は3時間に含まないということです。だから、別にすると半日は確実になるし、途中、お昼の時間を挟んで3時間、午前中1時間半あって、午後1時間半あると、結構な時間はある。ただ、だからといって、丸一日やってはいけませんよという規定ではあるのです。

ですから、その辺については、どういう活動までというのをやってみて、またいろいろ課題が出てくると思うので、そこでは少し整理しないといけないかなと思っています。部活によっては、例えば近くの学校を集めた招待試合など、いろいろな大会があつて、含めると、1年中、土日やることになるので、これに該当する大会を何にするかは、やりながらしっかり整理するというところで話し合いはしているところでございます。

練習試合は練習試合で実施しますが、遠くから来てもらって、活動時間は3時間だから、これでおしまいですとはいかないです。しかし、練習試合は代替の休みが必要なのですよね。

○教育支援課長 (1)の特例の場合以外で週末連日の活動を行う場合は、ほかの休日に休養日に振り替えることになりますので、それは必要になってきます。

○酒井委員 月ごとの活動計画書を出すことになっているから、全体を見て、行き過ぎになっていないか、今回の新しい活動方針の改正がきちんとと取り込まれているかを確認しながら行っていけばいいのかなと思います。学校長が特例措置に係る申請書を出すのは何か様式が決まっているのですか。

○教育支援課長 毎月活動計画を提出するのですが、その活動計画書の表紙に申請書様式部分を追加しましたので、特別また別の手間がかかる部分はございません。

○酒井委員 その申請を見て、計画表を見て、適切かどうか、判断しやすいということですね。問題というか、子どもたちが自由に使える時間ができてくるから、それをどのように使うのが望ましいかを全部大人が決めることではないですが、子どもたちにこういう選択肢がありますよとか、こういう場がありますよというオプションがいろいろあるような社会になっていくといいなと思います。

○伊藤教育長 ニュースを見ていたら、茨城県の公立学校が4月1日からこの規定と同じような感じで高校が始まるということで、私立はその対象ではないということです。そうしたら、高校野球をすごく熱心にずっとやってきた方がコメントしていて、みんな私立に行ってしまうのではないかと。茨城県はそれなりに公立学校が高校野球をリードしてきたのに、それができなくなるような環境で、これはいかななものかというので今、反対運動が起こって、署名活動が起こっているようです。ただ、そうなったときに、長い間、こういうことで子どもたちの、特に中学生の放課後の活動が規定されてきて、これはいいことかどうか。生徒の指導上、学校が開いているときは、部活を一生懸命させてストレスを発散させるとか、部活で指導して子どもたちの心をつないでということがメインだったので、ある程度前例みたいな形で子どもたちは中学校に入ったらかの部活に所属して、そこで活動するということなのですが、これまでの話、実際は、今は80何%で、要するに6校中1校分の生徒は部活に入っていないのですよ。だとしたら、この導入の元は、ヨーロッパ型のスポーツなので、ヨーロッパの学校は授業だけですから、帰ったら、その子が自分で地域の体育館や運動場に行って、そこで地域の方々が、例えばサッカーなど。もともとドイツなどはそうではないですか。そういうところに行って、スポーツを選ぶ子もいれば、芸術を選ぶ子もいれば、奉仕活動を選ぶ子もいれば、様々な活動を選べるという状況の中で学校教育が成り立っているのですが、そこに移行するまでの間で今、そこまで周りの社会教育の状況が実を言うとまだ整っていない。中学校で部活するのもいいですが、本来なら、地域に出て、放課後、自分で違う活動を選択してやれるような酒井委員がおっしゃるような社会状況の中でこれが移行するといいいのかなとは思いますが。

だから、今、部活動に所属していない子どもたちが、どのような形で自分たちの学校以外の時間を過ごしているかと考えたときに、ある程度意思を持って、自分の興味関心が高いところで過ごしている子もいれば、中にはそうではない子どもたちもいたりするので、そういう環境が同時に整うようなこと。子どもたちに少し選択が増えて自分でやりたいことを選択肢として、変更することも可能。そのような状況になるのが一番です。これが併せてこうなると、本当にいい形になるのだろうなと思います。

○酒井委員 保護者自身も、土日は部活をずっと行って育ってきた親御さんが多いと思うのですよ。私も、子どもが高校にそんなに部活がないと言うから、どう過ごすのか今から手探りのような話を家でしているのですが、保護者のほうにも、どう過ごすのがいいのかななどを考えてもらう機会のようなものをつくれるといいですね。

○伊藤教育長 親御さんは部活に行かせておけば安心だと思います。

○武井委員 でも、部活に見学に行っている時間があるのだったら、もしかしたら指導できる時間も同じようにあるかもしれないですね。

○濱田委員 中学校の子どもさんたちもそうですが、小学校の5、6年生ぐらいになると、やはり中学校へ行ってあれをやりたい、これをやりたいとか、いろいろ思うではないですか。だから、早くこういう形に変わってきて、もっといろいろな選択肢があるような指導を小学生に対して一部始めるのですか。

○伊藤教育長 小学生には、今の現実では、中学校の説明会や活動計画見学という形では行っているのですが、もっともっと根本のものにはまだ行っていませんね。そういうことも今後考えなければいけないですね。

○濱田委員 さっきおっしゃられたように、どうしても我々の世代から今の親御さんの世代までは、多分中学校は部活動があって、土日にも部活動をやって、お弁当を作らなければという体質です。社会全体の体質もこれから視野に入れないといけないのかもしれないですね。

○伊藤教育長 そうなのです。だから、これが新しい学校の枠組みづくり。たかが部活動ですが、これを変えることは、学校の枠組みと社会の枠組みそれぞれが一緒に変わらないと、多分成立しないのですよ。

○平井委員 私は中学生が通るのを見たり、声をかけたりするのですが、子どもの疲労度が違うかなとすごく感じていますね。土日、1日部活をやって、夕方帰ってくる子ども、特に野球部の子などは、とても疲れていて、肩を落として帰ってくるのですよ。水筒を下げて、途中で水を飲む姿から、最近はまだ午前と午後に分かれているので、この間も今日は何だったの？と声をかけたら、午前中の部活だよと結構元気に帰ってくるのですね。午後は別の子が交代で行くし、そのようにある程度の枠組みの中で、自由な時間もあるだろうけれども、そういう中で少し休養の時間も取れるというのは大きいのかなと思います。子どもの姿を見ていて、1日もいいけれども、子どもの疲労度はすごいのだろうなと。それからまた、勉強なんていったときに次のエネルギーがあるのかな。だから、今見ていると結構元気に帰ってきますよね。鼻唄を歌いながら帰ってくるから、楽しさもあるのでしょうけれど、ある程度の時間、枠組みでやるというのも、子どもの体力的なものからは良いのかなと感じています。

○伊藤教育長 部活は、そうやって全体で見ると関わっているけれど、逆に言うと、中学

生を見ていて、時々そこから外れてしまった子が学校の中ですごく生活しにくくなったりするようなこともあって、部活をやめてしまうと、学校生活をやめたような感覚がする子たちもいるから、いいことばかりではなかったのですね。そういう課題も実は多かったのですが、中高と野球にいそしんだ教育部長としては部活についてはどんなことを思いますか。自分でもシニアの指導などを行っています。

○教育部長 先ほど教育長もおっしゃられていたように、恐らく茨城県のお話をされていたと思いますが、地方に行きますと、千葉とか、茨城とか、地産地消ではないですが、県立高校で私立よりもすごく力を入れられている。そういった意味では、さっきみたいな話、反対運動が起こっているというのはすごく分かる気もするのですが、一方では、ずっと時間をやればいいというわけではなくて、平井委員もおっしゃられるように、やっぱり心の余裕が必要なのだろうなどは思いますので、変わっていくというのは大事なことなのだろうと思います。時間をかけてやればうまくなるわけではないですから、別のところに向ける時間はすごく必要なのだろうと感じました。

○伊藤教育長 ありがとうございます。私、いろいろな意見を聴くのは嫌いでないです。今の活動方針が出て、学校でも言ったのですが、これを契機にいろいろなことを考える。子どもたちの生活、中学校でどんな生活を送ってもらいたいとか、どういう選択をするかというのはもっと広く考えなければいけないかなと思います。

○濱田委員 そういう意味では、ある程度刺激になるかもしれない。刺激という言い方はおかしいかもしれないから、提案ですよ。

○伊藤教育長 これを踏まえて、3年後ぐらいには地域移行する形が出てきますので、またそこでも枠組みがちょっと変わってくるのかなと思っています。

○武井委員 この枠組みで収まり切らないような外部のスポーツ団体などが外で新しくできて、どんどんそちらにスライドしてくれれば一番いいですね。

○伊藤教育長 部活の中にあるのだろうけれど、あとは、例えば自分の趣味など、やりたいことに生かすのも良いし、僕は社会貢献的な活動を子どもたちがやってくれるのも良いことかなと思っています。こちらの都合ですが、有馬中学校生徒が帰りにあそびっ子に行き、あそびっ子の仕事をして帰っていくとか、部活ではないですが、そこで小学生の遊びの相手などをしたりするなど、いろいろな活動があって良いかなと思います。そこで小学生の役に立っているとか、そこで学ぶこともいろいろ違うのだろうなと思ったりもするのだよね。

○武井委員 新しい部活動ですね。

○伊藤教育長 そうだね。新しい部活動というか、地域貢献活動部とか。

○武井委員 また違う枠をつくってもいいような。

○伊藤教育長 いろいろなものが出てくる。

○武井委員 そうそう。

○酒井委員 部活になると、また顧問が要るとか出てきてしまいますが。

○伊藤教育長 そうかそうか、ボランティア活動だよ。部活にしてしまうと、また顧問が必要ですね。

今は部活動方針の改正なのに話が広がって、教育委員の皆さんとはこれからも部活のこととか、中学生の生活については、これを契機にまた、いろいろ話し合いを進めていきたいと思います。今回の審議事項についてはよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、議案第 10 号を採決いたします。この件について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第 2、議案第 10 号を原案のとおり可決いたします。

続きまして、日程第 3、議案第 11 号は、審議等に関する情報を含む案件でございます。また、日程第 4、議案第 12 号から日程第 6、議案第 14 号までは人事に関する情報を含む案件でございます。海老名市教育委員会会議規則第 18 条第 1 項第 1 号及び第 4 号に該当することから、会議を非公開としたいと思います。

それでは、会議の非公開について採決を行います。日程第 3 から日程第 6 までについて会議を非公開とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第 3 から日程第 6 までの会議を非公開といたします。

つきましては、傍聴人の方はどうもありがとうございました。

(非公開事件開始)

(非公開事件終了)

○伊藤教育長 以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしましたので、教育委員会3月定例会を閉会いたします。